**泉南市地球温暖化対策実行計画における令和6年度の状況等**

**１　計画の概要**

現行の泉南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、令和4年度に策定しました。

本計画は、泉南市の事務事業に伴って排出される二酸化炭素等を削減対象として平成25年度を計画の基準年度とし、令和12年度までの8年間で46％の削減を目指すものであります。

**表１　温室効果ガスの排出量の削減目標**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 基準年度  H25年度  （kg-CO2） | 目標年度  R12年度  （kg-CO2） |
| 温室効果ガスの排出量 | 7,026,133 | 3,794,111 |
| 削減率 | － | 46％ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準年度 | R5 | R6 | R5からR6  の削減率 |
| CO2排出量  (kg-CO2) | 7,026,133 | 4,303,947 | 4,359,187 | ▲1％ |
| 削減率 | － | 39％ | 38％ |

**表2　C02排出量及び排出削減率の変化**

（２）評価及び今後の取組

①評価

令和6年度は電力事業者の排出係数の増により削減率がR5から約1％の悪化となりましたが、一方で電気使用量は減少しており、状況は本市関係各課の節電等の取組の結果であることから一定の評価ができると考えています。

　　②今後の取組

　　　直近においては、複数の公共施設のLED化を進め、消費電力の削減を図るとともに、関係各所の取組による節電効果により電力量の削減が図られていることから、これまで同様、実行計画に定める目標達成に向けた取り組み（実行計画P11）を職員による全庁的取り組みとして、省エネ・省資源行動の取組を継続しつつ、温室効果ガスの排出要因である電気使用量とガソリン等の燃料使用量の削減の取り組みを進めることとします。

　　≪継続する取り組み≫

　　　・施設における照明、空調などのエネルギー使用量の抑制

　　　・自動車におけるエネルギー使用量の抑制

　　　・庁舎等の施設及び設備の設計・維持管理等における運用改善

　　　・再生可能エネルギーの導入

　　　・再生品等の活用

　　　・廃棄に関する配慮

　　　・用紙・水等の使用量の抑制